

回議用紙

特別取扱	文書分類	大分類	35 経済	中分類	25 オリパラ	小分類	15 オリパラ	ファイル	134584 文化プログラム
文書記号		年 月 日							
文書番号		年 月 日 第 号							
保存年限		長期 まで							
宛 先				発信者				起案	令和 2年 5月22日
								決裁	令和 2年 5月25日
								公印	
								施行	
決裁権者	文書審査	丙	文書課長	文書係長	文書主任	文書取扱主任	起案者	所属	区民部オリンピック・パラリンピック推進課
									氏名
件 名									
渋谷区パラリンピック文化プログラム事業に係る特命随意契約について									
このことについて、次のとおり締結してよろしいか伺います。									
<div style="font-size: 24px; font-weight: bold; margin-bottom: 20px;">決裁状況は別紙参照</div>									

回議用紙

標記の件について、下記のとおり特命随意契約を締結する。

記

1 事業名

渋谷区パラリンピック文化プログラム事業

2 事業内容

オリンピック・パラリンピックは、スポーツの祭典だけではなく、文化の祭典でもある。渋谷区内9大学と連携し、障がい者理解の拡大と新たな価値観を創造することを目的として、パラリンピックと日本文化を融合させたイベントを実施する。

3 契約を締結する相手方

特定非営利活動法人 MERRY PROJECT
(港区元麻布3-1-38 第5谷澤ビル7BC)

10

4 契約方法

特命随意契約による。依頼書は添付のとおり

ただし、契約金額については、財政と調整中のため契約の際は、決定金額に修正する。

5 特命根拠

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

渋谷区特命随意契約ガイドライン1(1)カ及びキに該当

6 特命理由

当該事業者の代表者は、北京2008オリンピック競技大会の開会式に芸術顧問として演出を務め、平成28年度に渋谷区と共催して、リオ2016オリンピック・パラリンピック競技大会前の文化プログラムをブラジル大使館で実施した実績がある。

20

こうした実績をもとに、平成29年度は渋谷ヒカリエでの「文化プログラム」や区内小学校等での「夢のデザインプロジェクト」を行い、平成30年度及び令和元年度は国連大学本部で区内9大学と連携した「文化プログラム」など、ダイバーシティ&インクルージョンを推進する事業を実施してきた。今年度は、東京2020大会時の「コミュニティライブサイト」の実施に向けて、「文化プログラム」などの事業規模や内容をさらに拡充していくため、これまでの経験と実績がある当該事業者と特命随意契約を締結する。

7 事業実績と経過

(1)平成29年度 2,939,490円

ア 文化プログラム

30

回議用紙

実施場所：渋谷ヒカリエ 参加人数：約5,000人

実施内容：障がい者文化団体等によるイベント他

イ 夢のメダルづくりワークショップ

実施回数：3回 参加人数：約230人

(2)平成30年度 9,277,200円

ア 文化プログラム

実施場所：国連大学本部 参加人数：約6,000人

実施内容：区内9大学や障がい者文化団体等によるイベント他

イ 夢のメダルづくりワークショップ

実施回数：3回 参加人数：約300人

ウ ウォールアートデザイン

1か所 勤労福祉会館壁面

(3)令和元年度 8,541,780円

ア 文化プログラム

実施場所：国連大学本部 参加人数：約8,500人

実施内容：区内9大学や障がい者文化団体等によるイベント他

イ 夢のメダルづくりワークショップ

実施回数：3回 参加人数：約250人

ウ ウォールアートデザイン

1か所 渋谷区スポーツセンター

エ daijobuPROJECT

啓発リーフレット 10,000部 冊子 2,000部

8 その他

ウォールアートデザイン事業については、本来、文化プログラム事業として一括で契約するところであるが、東京2020大会の開催延期に伴い開催期間の表記を早期に修正する必要があるため、切り分けて先行して契約する。

回 議 用 紙 (決 裁 状 況)

1	所属名 区民部オリンピック・パラリンピック推進課 主任 氏名 石井 周平	起案日 令和 2年 5月22日
2	所属名 区民部オリンピック・パラリンピック推進課 係長級 氏名 五島 健次	
3	所属名 区民部オリンピック・パラリンピック推進課 課長補佐 氏名 岩田 有紀	
4	所属名 区民部オリンピック・パラリンピック推進課 課長級 氏名 田中 豊	
5	所属名 区民部 部長級 氏名 安蔵 邦彦	決裁日 令和 2年 5月25日